

ことら送金サービス利用規定 新旧対照表

改定前	改定後
<p>1. ことら送金サービス (省略)</p> <p>2. 対象取引等 (1) ~ (2) (省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>(追加)</u></p> <p>3 ~ 18 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">2025年10月14日制定</p>	<p>1. ことら送金サービス (変更なし)</p> <p>2. 対象取引等 (1) ~ (2) (変更なし)</p> <p>(3) 第1項の規定にかかわらず、ことら送金サービスのうち、「特定用途送金」に関する事項については、 以下のご留意事項に定めるとおりとします。 特定用途送金に関するご留意事項：https://www.cotra.ne.jp/manual/tokutei_ryuui.pdf ※特定用途送金の概要につきましては、株式会社ことらのウェブサイトをご参照ください。</p> <p>3 ~ 18 (変更なし)</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p style="text-align: right;">2025年10月14日制定</p> <p style="text-align: right;"><u>2026年4月1日改定</u></p>